

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県木材加工推進機構

(公益7)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表理事 秋元 秀樹	基本財産等	509,114千円	所管部課名
設立年月日	平成4年9月17日	県出資等額及び比率	300,000千円 (58.9%)	農林水産部林業木材産業課
設立目的	木材高度加工研究所の研究成果を木材業界へ円滑に移転するための機関として、秋田県、能代市、秋田県木材産業協同組合連合会等の出捐により平成4年9月17日設立。平成7年4月研究所開所時に、同研究所内に併設。平成25年4月公益財団法人に移行。			
事業概要	①情報収集提供事業 ②技術指導・移転事業 ③啓発研修事業 ④依頼試験等事業			
関連法令、県計画	第3期ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県林業・木材産業構造改革プログラム			

2 令和3年度事業実績

①情報収集提供事業：情報紙発行3回、HPの運用（アクセス数3,402件） ②技術指導移転事業：技術相談36件、顧問指導1社、企業訪問81社 ③啓発研修事業：公開講演会開催1回、技術研修会等開催6回、技術アドバイザー派遣1回 ④依頼試験等事業：依頼試験52件

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
企業訪問・指導件数(件)	目標	90	85	65
	実績	88	83	—
依頼試験件数(件)	目標	90	90	70
	実績	51	52	—
顧客満足度指数	目標	85	85	85
	実績	94	93	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1					支給対象者 (R3年度) - 人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均年齢 - 歳
非常勤	7	7	2	2	4	4	
内、県退職者	2	2					平均報酬年額 (R3年度) - 千円
内、県職員							
計	8	8	2	2	4	4	
内、県関係者	3	3					

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員		
				R2	R3
正職員			平均年齢	4回	4回
内、県退職者			- 歳		
出向職員	2(1)	2(1)	平均勤続年数		
内、県職員	2(1)	2(1)	- 年		
臨時・嘱託	4	4	平均年収		
内、県退職者			(R3年度)		
計	6(1)	6(1)	- 千円		
内、県関係者	2(1)	2(1)			

③理事会回数

R2	R3
4回	4回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	49,239	49,767
基本財産・特定資産運用益	10,105	10,094
受取会費・受取寄附金	5	5
受託事業収益	28,509	26,417
自主事業収益	3,797	8,428
受取補助金・受取負担金	4,823	4,823
その他の収益	2,000	
経常費用	47,172	44,288
事業費	43,385	42,945
管理費	3,787	1,343
人件費(事業費分含む)	19,772	20,078
当期経常増減額	2,067	5,479
経常外収益		
経常外費用	82	82
当期経常外増減額	△ 82	△ 82
当期一般正味財産増減額	1,985	5,397
当期指定正味財産増減額	△ 73,370	12,180
当期正味財産増減額合計	△ 71,385	17,577

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	104.4%	112.4%	+8.0
流動比率(流動資産÷流動負債)	255.0%	829.9%	+574.9
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	98.6%	99.6%	+1.1
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	23,288	19,344
固定資産	614,239	628,958
資産計	637,527	648,302
流動負債	9,134	2,331
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	9,134	2,331
指定正味財産	496,934	509,114
うち基本財産充当額	496,934	509,114
一般正味財産	131,459	136,857
うち基本財産充当額		
正味財産計	628,393	645,971
負債・正味財産計	637,527	648,302

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	-

※要支給職員なし

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	28,509	26,417	木造技術者育成事業等
指定管理料			

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

県関与のあり方 継続 見直しの方向性 安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。

課題 安定的経営に向けた収益事業の拡充及び公益目的事業の安定実施のための事業拡充

取組	収益事業(依頼試験)のPR等に努めるほか、収益性を高めるため、試験手数料の見直しを検討する。また、企業訪問については、県との連携を強化し、技術開発や木材利用分野における公益目的事業を拡充する。 【平成30年度】依頼試験受託件数 85件、耐火試験に精通した人材の育成 【令和元年度】依頼試験受託件数 88件、企業訪問・指導件数 80社 【令和2年度】依頼試験受託件数 90件、企業訪問・指導件数 90社 【令和3年度】依頼試験受託件数 90件、企業訪問・指導件数 85社
実績	【依頼試験受託件数】平成30年度:56件 令和元年度:102件 令和2年度:51件 令和3年度:52件 【企業訪問・指導件数】平成30年度:76社 令和元年度:86社 令和2年度:88社 令和3年度:83社

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
<p>公益目的事業として木材関連企業等に対する木材高度加工研究所の研究成果の周知や、県が実施する木材の普及啓発や利用する人材の育成施策などの代行など公共的役割を遂行している。県からも2名の職員が派遣されている。</p>		<p>評議員会及び理事会等、定款に規定された会議は必要回数開催されている。非常勤役員に充て職の県職員はいない。</p>		<p>企業訪問は目標を上回ったものの、技術相談、依頼試験の件数の実績については、目標を達成出来なかった。顧客満足度指数は、93と目標を上回る結果となっている。事業廃止等で木材企業が年々減少する中、木材業界の規模に見合った事業計画の見直しが必要である。</p>		<p>基本財産の取崩しはない。依頼試験（収益部門）の件数が減ったものの、耐火試験等単価の高い試験が多かったことから、収益増となり、県からの受託事業（公益部門）収入と合せ経常ベースで548万円の黒字（3年連続）となった。</p>	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
<p>県から2名の職員が派遣され、木高研の研究成果の円滑な移転、企業への技術情報の提供や相談対応など、県が行うべき事業を補完しており、公共的役割を果たしている。</p>		<p>評議員会及び理事会は必要回数を適時開催している。職員はプロパー職員ではないが、常勤であり、職務に対応できる技術・資格の取得など育成が図られている。</p>		<p>企業訪問（目標80件、実績81件）・現地指導件数（目標5件、実績2件）は達成率97.6%。依頼試験件数は実績を大きく下回ったものの、1件あたりの規模が大きかったことに起因するもので、依頼試験の事業収益は計画に対して93.6%。顧客満足度の達成率は109.4%と目標を上回る結果となっている。</p>		<p>経常ベースで単年度黒字であり、公益法人の財務3基準も満たしている。基本財産の取り崩しや県からの財政的な支援も受けていない。</p>	

III 外部専門家のコメント

前年に比べ自主事業収益が増加したが受託事業収益の減少などにより、経常収益は前年とほぼ同額となった。経常費用は委託費の減少などにより前年より減少し、当期経常増減額は5百万円と増益となった。基本財産のベースは6億円であった。令和元年度より基本財産の大部分をユーロ円債として保有しており当期は評価益となっているが取得時より大きく評価損を計上し、貸借対照表上の基本財産は5億円強となっている。本来業務では3期連続黒字で経営状況に問題は無い。

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	B
<p>三七クの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公益目的事業として県内産学官の連携による木質系部材の技術開発支援に取り組むなど、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。</p>		<p>常勤の役職員は配置されているものの、プロパー職員の雇用はない状況となっている。</p>		<p>顧客満足度指数は目標を達成し、企業訪問・指導件数も目標に近い水準に達している。依頼試験件数は、目標の6割程度の件数となっているが、1件あたりの規模が大きかったためであり、依頼試験事業収入（自主事業収益）は令和2年度と比較して2倍以上に増えている。</p>		<p>経常収支が黒字となっており、公益法人の財務3基準も満たしている。基本財産として保有しているユーロ円債の評価損益は大きなリスク要因となっているため、今後も注視していく必要がある。</p>	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	B
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>引き続き、安定経営維持のため、顧客のニーズに寄り添った丁寧な事業運営を行い、事業量の確保及びコスト削減に努めた。</p>							